「京・地域福祉推進指針」改定の骨子（案）について

指針改定の背景

＜地域福祉を取り巻く状況＞

- 家族形態の変化
  核家族化，晩婚化，
  未婚率の上昇
- 雇用形態の変化
  非正規雇用の増大，
  生活困窮
- 住民同士の
  人間関係の希薄化
  マンションの増加，プライバシーの意識の高まり

＜生活課題の多様化，複雑化＞

「8050問題」
・介護が必要な高齢者と同居している50代の息子は，無職で長年引きこもっている…

「ダブルケア」
・家族介護者の娘は子育て中であり，介護と子育ての板挟みで手いっぱいになっている…

セルフネグレクト
・ごみ屋敷で何度訪問しても支援拒否が続いている…

制度の狭間
・若年性認知症で，既存の介護サービスには適合しない，地域に居場所もない…

○　生活上の大きな負担や悩みを抱えながらも，適切な支援につながらないまま，地域で孤立し，抱えた課題を深刻化させてしまう世帯が増えている。

⇒　本市においては，地域あんしん支援員設置事業や不良な生活環境対策条例など，顕在化した複合的な課題を抱える世帯等に対し，行政，関係機関，地域住民との連携のもとで支援を行う取組を先駆的に進めてきた。

◎　今後は，これまでの取組に加えて，課題を抱えている方々の状況が深刻化する前に，**早期に適切な支援に結びつけるための体制づくり**に取り組んでいく必要がある。

「京・地域福祉推進指針」の改定の方向性

1　これまでから地域において主体的に進められてきた住民同士の支え合いの活動を促進するとともに，それらの活動を更に充実・強化するため，より多様な主体による協働を推進することで，地域における「つながり」を再構築し，「課題キャッチ力」（気づく・つなぐ）と「地域での課題解決力」の向上を図る。

2　地域でキャッチしたものの，個別の施策では対応が困難な課題について，行政・支援関係機関の連携の上，それぞれが持つ強みや機能を十分に発揮し合い，適切な支援に結びつける分野横断的な支援体制の強化を図る。

次期　京・地域福祉推進指針（仮称）（2019年度～）

基本理念　**京都の地域力を礎に，ともに支え合い，つながる，優しさのあふれる共生の文化を推進する**

重点目標１　地域における「課題を抱えた方々に気づき，つなぐ力」と「住民同士の支え合いで生活課題の解決に取り組んでいく力」の向上

身近な地域での住民同士の支え合い活動の促進

（主な取組項目）
- ○　地域コミュニティ活性化の取組との連携による地域福祉活動の強化
- ○　見守り・相談支援活動の促進（民生児童委員，老人福祉員，学区社協　等）
- ○　災害時の要配慮者への支援の充実
- ○　地域福祉活動への支援，市民参加の促進
  （福祉ボランティアセンター，福祉教育，働き方改革　等）
- ○　高齢者の社会参加の推進
  （老人クラブ，シルバー人材センター，支え合い型ヘルプサービス　等）
- ○　地域における健康づくり・介護予防の取組の推進
- ○　居場所の取組の推進（健康長寿サロン，子ども食堂　等）
- ○　地域の特性・課題に応じた生活支援サービスの創出
  （地域支え合い活動創出コーディネーターの活動等）

多様な主体による協働の取組を推進する仕組みづくり

（主な取組項目）
- ○　区地域福祉推進委員会の取組の充実・強化
- ○　地域と社会福祉施設等の協働の推進（社会福祉法人の公益的取組との連携）
- ○　多様な主体の参画によるまちづくりの推進（企業，ＮＰＯ，大学等との連携）

重点目標２　行政・支援関係機関等の連携による分野横断的な支援体制の強化

困難な課題を受け止め，円滑に支援につなぐ体制の充実

（主な取組項目）
- ○　複合的な課題に対応するための行政・関係機関等が支援調整を行う体制の強化
- ○　地域あんしん支援員設置事業，不良な生活環境対策条例等の取組の推進
- ○　生活困窮者自立支援事業の充実
- ○　権利擁護支援体制の充実（成年後見制度の利用促進，虐待に関する対応強化　等）

住民同士の支え合い活動を促進し，困難な課題を抱えた方々に気付き，支援が届けられる地域を実現する

地域住民
↑
地域力の強化
↑
関係機関
↑
総合的な相談支援体制の構築
↑
行政

…Ｐ３イメージ

計画期間	５年を目途とする。 （期間中に地域福祉を取り巻く大きな状況に変化があった場合は，必要に応じ見直しを検討）
計画の推進・評価	・　指針に基づき，関係部局や関係機関が地域福祉の視点から，取組を進めるとともに，市社会福祉協議会，区社会福祉協議会とも連携を図り，本市及び各区（身近な圏域）で指針の取組を推進していく。 ・　ＰＤＣＡサイクルに基づき，京都市社会福祉審議会地域福祉専門分科会において，施策の進捗管理及び評価を行う。